

2013年度日中企業連携会議報告

日中企業連携PJ*

抄録 2013年度日中企業連携プロジェクト活動の総決算として、上海と広州とで、日中企業連携会議を開催した。それぞれ2014年2月26日（上海）、2月28日（広州）に開催し、議論のテーマとしては、上海、広州とも共通で、日中双方が大きな関心を持っている「出願戦略とその戦略遂行のための対策」と「特許侵害回避と対応」を取り上げ、プレゼンと活発なディスカッションを行った。会議形式は上海では2グループに分かれて会議室での議論形式、広州では大ホールでのオブザーバーを多数集めたパネルディスカッション形式で行った。両テーマに関して、日中双方から質問が相次ぎ、日本側の若手メンバーも前面で討議に加わり、参加者双方に良い刺激と友好をもたらす会議となった。なお、北京関連企業との連携会議は、残念ながら先方都合により本年度は中止となった。

目次

1. はじめに
2. 第8回上海日中企業連携会議
 - 2.1 プログラム
 - 2.2 開催日時、場所、参加者
 - 2.3 会議の概要
3. 第3回広州日中企業連携会議
 - 3.1 プログラム
 - 3.2 開催日時、場所、参加者
 - 3.3 会議の概要
4. 日中企業連携会議の成否を握る鍵
 - 4.1 在日中国人の力と若手の成長
 - 4.2 通訳の力
5. おわりに

1. はじめに

日中企業連携会議の歴史は、上海で2005年4月15日に開かれた「日中企業連携・知財フォーラム」に遡る。この会議は、日本知的財産協会（JIPA）・その会員企業と、中国専利保護協会（PPAC：北京）・その会員企業、並びに上海市知識産権局（SIPA）・上海知識産権服務中心（SSIP）・在上海の企業との友好関係を築くこ

とを目的とし、企業の知財活動に関する共通の実務的課題についてプレゼンとディスカッションを行い、互学互習を趣旨とした会議である。2005年4月に日中企業連携知財フォーラムを上海で開催して以降、北京と上海にて年1回、継続実施してきた。2012年度には広州で2011年度国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）活動の一環としてトライアルした広東省関連企業との間の連携会議を引き継ぎ、広州・日中企業連携会議を開催した。本年度は上海と広州にてそれぞれ第8回、第3回の会議を開催した。なお、北京関連企業との連携会議は、残念ながら先方都合により本年度は中止となった。

これまでに議論したテーマは下に示したとおりである。

2. 第8回上海日中企業連携会議

2.1 プログラム

9:00 開会挨拶（上海市知識産権局：洪副局長、

* 2013年度 Project for Corporate Cooperation Between Japan and China

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

日中企業連携会議のテーマ

	上海 (2012年度中止) / 広州 (2012年度から)	北京 (2013年度中止)
2005年度	「人の管理」「情報の管理」	「管理体制」「出願戦略」「権利活用」「他社権利対策」
2006年度	「産学連携のあり方」「大学と企業・契約の留意点」	
2007年度	「ブランド管理」「技術管理」	「インセンティブ」「技術管理」
2008年度	「戦略的特許網の構築」「社内の知財教育」	
2009年度	「特許権の取得と他社対応」「特許権の活用」	
2010年度	「職務発明と発明評価・報奨」「特許権の活用」	
2011年度	「人材育成・知財教育」「知的財産権の活用」	
2012年度	「出願・権利化」「権利取得後の管理と活用」	
2013年度	「出願戦略とその戦略遂行のための対策」「特許侵害回避と対応」	

上海家化：丁CFO, JIPA：竹本副理事長)

- 9:30 各企業発表「出願戦略とその戦略遂行のための対策」「特許侵害回避と対応」
- 10:30 休憩
- 11:00 各企業発表「出願戦略とその戦略遂行のための対策」「特許侵害回避と対応」
- 12:00 昼食休憩
- 13:00 各企業発表「出願戦略とその戦略遂行のための対策」「特許侵害回避と対応」
- 14:00 休憩
- 14:30 各企業発表「出願戦略とその戦略遂行のための対策」「特許侵害回避と対応」
- 15:30 各グループでの議論内容まとめ
- 16:00 休憩
- 16:15 各グループリーダーからの報告
- 17:25 閉会挨拶（上海知識産権服務中心 黄主任）サマリー・講評（JIPA：花本常務理事）

2.2 開催日時、場所、参加者

開催日時、開催場所、参加者は次のとおりである。

第8回上海・企業連携会議

日時：2014年2月26日 場所：上海（上海家化）

テーマ	中方企業	日方企業
特許出願戦略	上海復旦張江生物医薬 中国医薬工業研究総院 上海家化聯合 伽藍	日本ゼオン（山口美信） コマツ（川柳淳） 日立製作所（奈良橋一也） オムロン（堀口奈都子）
特許侵害回避と対応	展訊通信（上海）有限公司 上海貝嶺有限公司 上海和鷹機電科技股份 上海昆杰五金工具有限公司	テルモ（中野圭司） パナソニック中国（何珊妹） 東レ（皆川量之） ソニー（阪田瞬）

日本側は日中企業連携PJのメンバー、中国側は、上海知識産権服務中心が指名した企業で構成されている。

2グループに分かれ各8企業での議論を行った。なお、今回は逐次通訳を採用した。

2.3 会議の概要

上海市知識産権局：洪副局長、上海家化：丁CFO, JIPA：竹本副理事長より挨拶があった。特に、洪副局長からは本PJの沿革、上海市における知財活動に関する紹介があった。

その後、連携会議に移り、「出願戦略とその戦略遂行のための対策」「特許侵害回避と対応」のグループに分かれて各グループで、日中それぞれ4社からプレゼンがあり、それぞれの企業

の発表の後、ディスカッションを行った。午前中は日本企業、中国企業の順で、午後は中国企業、日本企業の順で報告を行った。プレゼン、ディスカッションが終了した後、グループリーダーが各グループの報告内容をまとめ、全体会合にて主催者に対して報告を行った。

最後に、SSIP：黄主任、JIPA：花本常務理事から全体の講評と閉幕の挨拶があり閉会した。

出願戦略とその戦略遂行のための対策

下の写真は、このセッションでの討議風景である。



本テーマでは、医薬系、化学系、家電系、機械系と幅広い分野の企業メンバーが参加し、それぞれの企業における出願戦略、戦略遂行のための取り組みについてディスカッションを行った。

特許出願のみならず、意匠出願や商標出願、ノウハウとしての保護、外国出願戦略、価値評価など、多岐に亘る取り組みの紹介、およびその議論がなされた。

日本企業からは、グローバル出願を含む特許出願戦略に関し、発明の発掘から国外出願の選定基準についての紹介、意匠や特許を駆使したデザイン保護戦略に関する紹介、化学分野における特有の留意点やクレーム・実施例の記載方法に関する紹介、

ビジネス部門、開発部門、知財部門とが三位一体となって推進する事業戦略策定に関する考え方および自社知財の社内認知活動に関する紹介、などがあった。

中国企業からは、新薬、後発医薬品に関する特許出願・ノウハウの切り分けに関する考え方や出願国選定に関する紹介があった。具体的には、先発企業の出願動向をチェックするとともに、新技術はノウハウまたは特許出願として保護する。市場規模等を考慮し、US、EP、JP等へも展開する。実施例の充実、クレームとの整合を考慮して明細書を作成している旨の紹介があった。

また、化粧品に関して、ノウハウと特許との区分けや製品ライフサイクルを考慮したパッケージの意匠・商標出願の考え方の紹介、課題の重要性を考慮した、出願・ノウハウ・学会等での公知化の取り組み紹介があった。

配合は特許出願またはノウハウとして保護し、パッケージ等は意匠出願を行う。自社実施しないが他社が実施し得る技術は、自社出願の明細書中に盛り込んで公知化を図るケースもある等の具体例を挙げた紹介があった。

質疑において、日本企業の取り組みに対し、社内との関係部署との連携について質問が多くみられ、発明者や知財以外の部門関係者のモチベーションアップに日頃苦勞している様子も垣間見えた。

「会社の経営トップに知財の重要性を理解させるにはどうしたらよいか」といった質問もあり、経営層を含む社内に向けた知財PRに対しても高い関心を持っている様であった。

また、知財の価値評価に対する関心も高く、コストパフォーマンス良く、グローバルに知財保護、活用を図るため、競合他社の出願動向を調査、把握していることが窺え、年々活動がハイレベルになってきている様子が窺えた。

特許侵害回避と対応

下の写真は、このセッションでの討議風景である。



特許侵害へのリスクをどのように各企業でミニマイズしているのかディスカッションを行った。研究開発段階、製品販売開始時の他社特許調査、他社から警告状などを受け取った際の応訴戦略など多岐に亘って議論がなされた。

日本企業からは、特許調査は、開発のステージに合わせて、技術動向調査、先行技術調査、侵害防止調査の順に進められ、技術動向調査は開発部門が中心になって行い、先行技術調査は開発部門と知財部門が協力して行い、侵害防止調査は知財部門が中心になって行っているという紹介があった。また、社内で使用しているデータベースの紹介、日本においては、裁判よりも交渉によって争いを解決することが多いことの紹介、米国でのNPE対応についての紹介などがなされた。

中国企業からは、法務担当者が技術担当者、事業部門の担当者の報告に基づきリスク評価をしていることの紹介があった。また、実用新案の調査はリスク評価のためには利用せず、専ら出願前の公知例調査にのみ用いているとの紹介があり、その理由としては、法的な安定性は実用新案の調査によって明らかにできないからであるとのことであった。

また、国内外で訴訟を受けたことがないとい

う紹介があった。中国国内で訴訟がないのは、事業規模、特許件数及び売上が国内トップランクであるため。一方、海外では潜在的な顧客を絞り込んで、個別販売をしているので、ライバルは当社の海外市場の売上について、殆ど知らないとの理由を述べた。

続いて、社内の特許調査手法について紹介があった。特許調査について、対象を確立し、特徴を確認、それに基づいて検索し、分析を行い、製品との対比分析の後、リスク評価して対策案の策定を行っている。

また、中国では特許訴訟に関する訴訟保険がスタートしており、活用が始まっているとのことであり、訴訟費用を訴訟保険でカバーできるようにしているという紹介もあった。

中国企業の知財担当者は、ビジネスをより重視し、企業の規模をも考慮して訴訟リスクを測っていることが窺えた。



日中企業間での熱いディスカッション後、両国の参加者メンバーでの集合写真

3. 第3回広州日中企業連携会議

3.1 プログラム

9:00 開会の挨拶（広東省知識産権局：王副所長，広東省知識産権研究会：鄭常務副理事長，在広州総領事館：白石副領事，

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- JIPA：竹本副理事長)
- 9:20 日本企業プレゼン（出願戦略とその戦略遂行のための対策）
- 10:00 休憩
- 10:20 中国企業プレゼン（出願戦略とその戦略遂行のための対策）
- 11:00 日中企業相互質疑応答
- 11:20 全体ディスカッション
- 12:00 昼食休憩
- 13:30 日本企業プレゼン（特許侵害回避と対応）
- 14:10 休憩
- 14:30 中国企業プレゼン（特許侵害回避と対応）
- 15:10 日中企業相互質疑応答
- 15:30 全体ディスカッション
- 16:10 閉会挨拶（JIPA：花本常務理事 広東省知識産権研究会：黄常務副秘書長）

3. 2 開催日時、場所、参加者

開催日時、開催場所、参加者は次のとおりである。

第3回広州・企業連携会議
日時：2014年2月28日 場所：広州市（浙江大厦）

テーマ	中方企業	日方企業
特許出願戦略	BYD 中山隆成日用制品 中科院広州化学 美的集団	日本ゼオン（山口美信） コマツ（川柳淳） 日立製作所（奈良橋一也） オムロン（堀口奈都子）
特許侵害回避と対応	広州杰賽科技 広東洛貝電子科技 ZTE 麗珠医薬集団股份	テルモ（中野圭司） パナソニック中国（何珊妹） 東レ（皆川量之） ソニー（阪田瞬）

日本側は日中企業連携PJのメンバー、中国側は、広東知識産権研究発展中心が指名した企業で構成されている。

3. 3 会議の概要

一会場での大会議で総勢約130名の参加となり、昨年度と同様、同時通訳を採用した。

開会にあたり、広東省知識産権局：王副所長、広東省知識産権研究会：鄭常務副理事長、在広

州総領事館・白石副領事、JIPA・竹本副理事長より挨拶があった。特に、王副所長から日中が知的財産分野で更なる協力関係を築くことが重要との話があった。

昨年度に引き続き、一つの会議室にて、午前中に「出願戦略とその戦略遂行のための対策」を、午後に「特許侵害回避と対応」について、日中企業それぞれからのプレゼンとグループ・ディスカッションを実施すると共に、更に会員外のオブザーバー参加もグループ・ディスカッション後の全体ディスカッションに参加できる形式としたため、極めて活発なディスカッションを行うことができた。

最後に、JIPA：花本常務理事、広東省知識産権研究会：黄常務副秘書長から講評と閉幕の挨拶があり閉会した。

下の写真は、この会議での会場風景である。



出願戦略とその戦略遂行のための対策

広州においても上海と同様に、化学系、家電系、機械系、情報通信系と幅広い分野の企業メンバーが参加し、それぞれの企業における出願戦略、戦略遂行のための取り組みについてディスカッションを行った。

日本企業からは、上海会議と同じ内容のプレゼンテーションが行われた。

中国企業からは、情報通信系分野において、知財戦略策定手順に関する紹介があった。具体

的には、戦略策定にあたり、競合他社の知財動向・件数を把握し、自社のポジションを明確化しつつ、他社特許の侵害回避を行いながら、他社がカバーしていない領域に重点的に出願を行う、隙間を見つけて出願を行う等、どの領域に重点的に出願を行うかを定める等の紹介があった。

また、日用品分野において意匠と構造に係る専利における保護効果の差異に関する紹介があった。具体的には、製品ライフサイクルの早い商品においては、意匠や実用新案の出願を多く行う。特に意匠出願では、権利保護の範囲があまり広くないために、費用対効果を考え、要部を抽出して要部に特化した出願をするよう留意しているとの紹介があった。

化学系分野において、分野特有の明細書作成の留意事項や品質向上に関する紹介があった。具体的には、コア技術を抽出し、その抽出技術を構成・製法等により多面的に保護する。権利行使を考慮して、証明しやすい方式でのクレーム化や、パラメータの定義にも留意する。明細書の品質向上のために、専門チーム（知財、研究、代理人）の構築を重要視している等の紹介があった。

質疑においては、特許の品質向上策に関して中国企業に対して質問を行い、「代理人が作成した案文は、知財部門、技術者の両方で確認している。代理人事務所の役割が重要であるため、評価基準があり、それにより、品質を維持している。」「7年前から独自基準を設けている。外国出願する場合は現地法制度の要件を満たすか、マーケットの特徴があれば、それらのポイントを出願に反映している。」等の回答があった。

意匠や実用新案について、権利の有効性の担保や使い方の観点での質問に対しては、「研究開発段階から調査を行っている」との回答があり、出願時の調査を行っていることが窺え、実用新案の使い方については、「方法であれば特

許、構造物について基本的なものは特許、周辺的なものは実用新案、但し、早期権利化のために実用新案と特許とを同時出願することもある」といった回答もあった。

また、全体質疑において「特許の技術を担保融資した経験」や「特許の評価」等についても中国企業、オブザーバーより質問があり、関心の高さが窺えた。

特許侵害回避と対応

下の写真は、このセッションでのプレゼン風景である。



日本企業からは、上海会議と同じ内容のプレゼンテーションが行われた。

中国企業からは、各企業における経験を基に、社内での特許調査のタイミング、競合会社に重点をおいた検索を行っていることの紹介、特許事務所の活用、各国での訴訟費用を念頭においた訴訟戦略などの紹介があった。全てのPJが立ち上がる前に各関係者に競合相手の調査報告書の提出を義務付けリスクを測っているとの紹介や、他社権利について定期的に検索をし、自社と比較の後、対策を決定、会社が小規模であるためディフェンスに注力しているといった紹介があった。

また、本格的な応訴戦略の紹介があった。特許不実施主体（NPE）に関しては、各国のリーガルコストを考慮しながら訴訟（応訴）戦略を

考えている。中国ではNPEができたばかりであり、数は少ない。これは、裁判所で認められる賠償額が小さいためと考えている。NPE以外から侵害警告を受けた際には相手の目的を調査し、ライセンスを行いたいのか、M&Aを狙っているのかなどの目的内容とそれにかかる費用の概算をもって対応を検討している。社内の意思決定については、請求額に応じて社内の決定権限が決まっているとの紹介があった。

また、実務的な紹介では、中国の審査官が情報提供の結果を取り上げてくれないとの質問に対して、同じ内容で何度も情報提供を行うことによって、審査に反映されることがあったとの紹介があった。

中国企業も侵害リスクに対する調査をしっかりと行い、その対応について組織的にしっかりと行っていることをよく理解することができ有意義な会議であった。

4. 日中企業連携会議の成否を握る鍵

4. 1 在日中国人の力と若手の成長

毎年痛感するのは、日本企業に勤務している中国生まれの人達の力である。パナソニックの何珊妹さんには今回も大変お世話になりました。

また、連携会議に新規に参加した若手にとっても発表や質疑応答を通じた中国企業との交流と深い議論は、成長につながる貴重な経験になった。連携会議を通じて異なる文化、発想に触れられたことは今後の業務に必ず役立つと考えている。

4. 2 通訳の力

今回も昨年同様、同時通訳の無理をお願いしたが、やはり会議の成功の鍵は「通訳」である。6年間素晴らしい通訳に恵まれている。周慧良

さんと鄭瑾さんである。

機転が利き、こちらの意図を踏まえて瞬時に理解し、中国語で伝えてくれる。中国人の心、日本人の心を理解した素晴らしいお二人である。



通訳・周さん、鄭さん
(会議を成功に導く重要な鍵の一つ)

5. おわりに

昨年は開催できなかった上海での連携会議を執り行うことができた。少ない人数での会議であり、深い内容にまで踏み込むことができた。また、広州での日中企業連携会議の第3回を無事終えることができた。広州企業の知財に対する関心は非常に強く、オブザーバーからの質問が数々寄せられ、会議時間が足りないほどであった。本会議は2006年から続いているが、年々、深みを増している。会議が終わった後、日中双方の参加メンバーが議論に満足し、笑顔で帰っていくことができた。なお、北京関連企業との連携会議は、残念ながら先方都合により本年度は中止となったが、今年度開催の上海知識産権服務中心、広東省知識産権研究会と共に中国專利保護協会とJIPAとのより強い絆も継続して深めていく。

(原稿受領日 2014年9月16日)